

各位

佐倉剣道連盟
会長 川邊 慎一

剣道六・七・八段審査会の実施について

標記の件、別添要項のとおり11月に愛知・東京に於いて実施されます。要項を確認の上、誤りのないよう会員の皆様に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

- (1) 様式 各団体一括所定申込書によること。
- (2) 申込先 〒284-0003 四街道市鹿渡1032-1 佐倉剣道連盟事務局
E mail info@sakura-kenren.net
- (3) 申込期日 令和7年9月4日(木)午前必着【期日厳守下さい】

2 審査料(全剣連及び県剣連納入分)

六段-14,000円 七段-16,000円 八段21,000円
支払期日:申込と同時に(全剣連への支払いが伴いますので厳守願います)

3 審査会場 全剣連要項参照

4 その他

- (1) 申込みは、愛知・東京の審査会(実施県)別に申込書を作成のこと。また、申込み後都合により受審場所の変更(愛知・東京)を希望する場合は、10月3日(金)午前中までに「審査会場変更申込書」をメール添付で県剣連事務局へご提出下さい。
- (2) 八段受審(11/20・21)は2日間で実施されるため各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して【希望日】を明記のこと。申込締切り後、確認の為各地区連盟に連絡します。午前の部・午後の部の受付年齢についても決定後各地区連盟に連絡します。
- (3) 申込み締切り後の返金の申し出は、下記期日までに「審査料の返金申請書」をメール添付で県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
【愛知審査会】10月3日(金)午前中
【東京七六段審査会】10月10日(金)午前中
【東京 八段審査会】10月16日(木)午前中
＜参考＞ 返金額 六段=7,120円 七段=9,210円 八段=14,380円
- (4) 旧姓、取得年月日等必要事項の記入を誤りのないようお願い致します。
- (5) 剣道形審査で使用する用具(木刀等)は、全剣連が準備します。
- (6) 車での来場は厳に慎んで下さい。
- (7) 受審者は健康保険証を持参のこと。(受審中の事故に対しては全剣連が傷害保険に加入)

※65歳以上の方の受審資格の修業年限短縮措置について全剣連要項「6.受審資格」を必ずご確認頂きお申込み下さい。

※見学者(付添・家族含む)について入場者数を制限するため事前登録制とのことです。ご注意ください。詳細が届き次第ご連絡します。